## 介護支援専門員研修の概要

山梨県では、厚生労働省の「介護支援専門員資質向上事業の実施について」(平成26年7月4日付け老発0704第2号厚生労働省老健局長通知)に定められた研修時間・カリキュラムで研修を実施しています。

また、規定時間を受講後に修了評価ができた場合のみ、修了証を交付しています。

※通知は、介護保険最新情報Vol.383で確認することができます。

研修名	対象者	研修時間数※1	開催時期※2	受講案内	受講地の都道府県	研修実施機関
実務研修	介護支援専門員実務研修受講研修に合格した者	87時間	12月~3月	・試験合格者に受講決定通知を送付	試験受験地	- 一般社団法人 山梨県介護支援専門員協会 -
再研修	介護支援専門員として、登録後5年以上実務に従事したことがない者	54時間	12月~3月	・個人への通知はしない ・山梨県介護支援専門員協会のホーム ページに受講案内を掲載	登録地	
更新研修	介護支援専門員として実務に従事した経験を有しないが、 介護支援専門員証の有効期間が1年以内に満了する者で 更新を希望する者	54時間	12月~3月	・個人への通知はしない ・山梨県介護支援専門員協会のホーム ページに受講案内を掲載	登録地	
専門·更新研修 I	6か月以上介護支援専門員としての実務に従事している者 又は、介護支援専門員としての実務経験があり、有効期間 が1年未満に満了する者	56時間	6月~7月	・個人への通知はしない ・介護支援専門員必置事業所へ通知 ・山梨県介護支援専門員協会のホーム ページに受講案内を掲載	登録地	一般社団法人 山梨県介護支援専門員協会
専門·更新研修Ⅱ	3年以上介護支援専門員としての実務に従事している者又は、介護支援専門員としての実務経験があり、有効期間が 1年未満に完了する者	32時間	8月~9月	・個人への通知はしない ・介護支援専門員必置事業所へ通知 ・山梨県介護支援専門員協会のホーム ページに受講案内を掲載	登録地	
主任介護支援専門員研修	十分な知識と経験を有する介護支援専門員で、介護支援 専門員に対する指導・助言と地域包括ケアシステムの構築 に向けた地域づくりが実践できる者	70時間	10月~12月	・個人への通知はしない ・介護支援専門員必置事業所へ通知 ・山梨県介護支援専門員協会のホーム ページに受講案内を掲載	登録地	_一般社団法人 山梨県介護支援専門員協会
主任介護支援専門員 更新研修	主任介護支援専門員として経験年数がある者又は継続的な資質向上に努めている者のうち、主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期間が概ね2年以内に満了する者	46時間	6月~8月	・個人への通知はしない ・介護支援専門員必置事業所へ通知 ・山梨県介護支援専門員協会のホーム ページに受講案内を掲載	登録地	

<sup>※1</sup> 研修時間は、法定の時間数で全国統一です。

<sup>※2</sup> 開催時期はおおよその目安です。年度により開催時期が異なりますので、研修実施機関のホームページ等で確認してください。

## 法定研修の変更点

### 1. 介護支援専門員研修の年間スケジュールの提示

あらかじめ研修時期のイメージができるよう、4月に年間スケジュールを提示する こととしました。

受講予定の方は、スケジュールを確認し、受講できるよう調整してください。

#### 2. 受講決定と課題提出

課題提出までの期間を長く設けるため、申込締め切り、受講決定、課題提出の スケジュールを見直しました。また、事前に提出課題の様式を提示することとしまし た。受講予定の方は、ご活用ください。

# 3. 事例提出について(更新研修Ⅱ)

提出いただく事例の提出方法の簡素化を行います。

演習は、7つのテーマで7回実施するため、7回分準備してください。7つのテーマに沿った視点が含まれている事例であれば、重複しても構いません。1テーマに1人ではありません。

詳細は、研修実施機関から提示されますので、指示に従い提出してください。

#### 4. 研修の評価基準について

研修初日のオリエンテーションで詳しく説明をします。また、研修実施機関が説明をした動画を作成します。評価基準を確認し、受講するようにしてください。

### 5. 研修に関する連絡事項

研修に関する連絡事項は、研修実施機関のホームページで随時発信します。研 修修了までは、ホームページを確認するようお願いします。

# 事前課題の提出方法のイメージ(例)

7つのテーマで演習を実施するため、7つの視点で支援を行った事例を次のようにまとめ、演習事例として提出てください。(実際に経験がなくても7つの視点をもって取り組んだ事例でも可)

#### 01. 事例の概要

